

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 1 月 定 例 会 —

平成23年11月25日（金）

開催日時 平成23年11月25日（金） 午後2時00分～午後2時55分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 伊藤文代委員長
森井良子委員長職務代理者
山田大輔委員
高槻成紀委員
阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長
内野雅晶教育部理事兼指導課長
有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）
滝澤文夫教育庶務課長
鶴巻好生学務課長
赤坂慶太学務課長補佐
白倉克彦指導課長補佐
阿部裕生涯学習推進課長
小島淳生体育課長
深谷達中央公民館長
松原悦子中央図書館長
島川浩一教育部参事
佐藤晴美指導主事

書記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、根岸玄教育庶務課主事
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会11月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第53号から第55号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開にて取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は挙手願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）平成24年度予算編成方針について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（1）平成24年度予算編成方針についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

この度、市長から平成24年度予算編成方針が示されました。

平成24年度に向けた小平市の課題として、地方自治体が担う役割はますます拡大していく中で、市民ニーズを的確に把握しながら、小平市の地域特性に応じたきめ細かな事業を推進すること、平成24年度は市制施行50周年を迎え、大震災からの本格的な復興と重なる年に当たり、震災後の困難に立ち向かった経験で得た知恵とお互いが協力する意識を持ち続けながら、新たな飛躍のため時代に合った事業が実施できるよう、的確な事業選択のもと、まちづくりを進めていくことが挙げられています。

また、小平市の財政事情としては、市の収入の根幹をなす市税について、景気の低迷、雇用の悪化などの影響を受け減少傾向にあり、近年は特に個人市民税の減少が大きくなっており、平成24年度も市税の大幅な増収を見込むことは難しいとされています。

このため、市の業務の効率化を進めながら歳出の削減に努めるとともに、依存財源の割合ができるだけ少なくなるよう、さまざまな手法で自主財源の確保に取り組んでいく必要があるとして、9項目の予算編成方針が示されたものでございます。

新規項目として（8）「行財政再構築プランの取り組み」及び（9）「震災を受けての取り組み」の2項目が追加になっております。

なお、(1)「事務事業の見直し」に関連して、教育委員会所管事業の仕分け結果等を別添の資料にまとめてございますので、ご参照ください。

その他、昨年度の各項目と比較して、全体的に厳しい財政見通しを踏まえた表現に改められております。

予算編成方針の次に資料として配付してございます「1小平市の財政状況について」と、「2小平市の財政上の課題について」は、それぞれ参考資料としてご覧ください。

以上を踏まえまして、現在、事務局にて来年度予算の編成作業を進めております。今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会において、審議していただく予定でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項(2)小学校給食の基本方針保護者説明会について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(2)小学校給食の基本方針保護者説明会についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

この説明会は、小学校全校の児童の保護者を対象に、本年8月に策定いたしました、小平市立小学校給食の基本方針の内容を説明するとともに、質問やご意見を伺うことにより、今後の小学校給食の方向性について理解を深めていただくことを目的に開催いたしました。

説明会は、10月15日から10会場で実施し、参加者は全体で、保護者が81人、傍聴者が54人、計135人でした。

詳細につきましては、鶴巻学務課長から説明させます。

○鶴巻学務課長

小平市立小学校給食の基本方針保護者説明会は、保護者が参加しやすいように市内を8地域に分けて実施いたしました。平成24年度の調理業務委託実施予定校である小平第六小学校では、10月15日と10月22日の2回実施し、11月18日の小平第一小学校は当初の予定では会場となっていませんでしたが、保護者からの要望により追加実施したものでございます。

説明会は概ね1時間半で、小学校給食の基本方針に基づいて、小平市の給食の現状、今後の給食の推進事項について、また調理業務委託について説明をした後、質疑応答を行いました。説明は学務課長が行い、質疑は学務課長と教育部長で対応いたしました。

主な質問ですが、(1)として、調理業務委託導入に関するものです。現在の給食に満足しているのに、なぜ今、調理業務を委託するのかという、現在の直営を維持してほしいという立場からのご意見については、事務事業の見直しの観点から行うものであり、小平市財政再構築プラン

でも見直しの対象として挙げられている事業であること、学校給食調理業務に民間業者が多く参入し、実績を積んでいること、定年退職により、今後調理員が減少していく中で、業務委託により今後とも給食の安定供給を図ることができること、これら基本方針で述べたことにつきまして、改めて説明いたしました。

また、給食の質や味に対する心配については、小平市のおいしい給食は栄養士によって引き継がれることや、保護者、学校、教育委員会、委託業者の4者による運営委員会を設置して、意見を取り上げていくこと、また営利重視による影響があるのではないかとということについては、委託業者は経費が安いというだけの理由では選ばず、給食の提供体制について提案させるプロポーザル方式により、小平市の給食にとって、もっともすぐれた業者を選定することを説明いたしました。

(2)として、業者選定等に関するものです。調理業務を委託する際には、保護者の意見を取り入れてほしいという意見がありましたが、教育委員会としても参考にしたいことであり、ぜひご意見を出してほしいというお答えをいたしております。

(3)として、保護者説明会についてです。説明会は全校で行うべきということにつきましては、日程の関係で8カ所での実施でしたが、希望があれば追加して実施することを伝えました。また、来年度就学する児童の保護者の意見を聞いてほしいという傍聴で参加した方からの意見については、説明会終了後に個別に対応いたしました。

(4)その他としては、給食の検討状況等の周知のあり方について、磁器食器の導入について、また給食食材の放射能に関する質問がございました。

全体を通じて説明会の保護者の関心は、今後の調理業務委託のことに集中いたしました。調理業務委託について、直営方式を維持してほしいという立場から自分の意見を述べられる方もいらっしゃいましたが、一方で、委託について内容を確認したいという立場から参加し、説明の質疑を通じて一定の理解をされた方もいたと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項(3)小平市立仲町図書館の休館について、阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項(3)小平市立仲町図書館の休館についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

仲町図書館は、仲町公民館との合築による建替えを進めており、本年度は実施設計を完成させ、来年度から平成25年度にかけて、解体工事及び建築工事を実施します。

この解体工事に先立ち、図書などを移動させる必要があるため、仲町図書館を来年2月1日か

ら休館とします。

休館期間は、現段階では、平成26年5月末日までを予定しております。休館中の図書などの返却は、本年度中は仲町図書館のブックポストをご利用いただき、来年度からは、仲町公民館の事務室に返却していただきます。

さらに、仲町公民館でのリクエスト本の受取り、及び絵本の読み聞かせを月1回程度、実施してまいります。

なお、市民の皆様へは、12月5日号の市報、市ホームページや図書館ホームページ、チラシ、ポスターなどでお知らせする予定です。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（4）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、金3万円を、株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、ブックトラック、サインスタンド、玄関マットを、小平図書館友の会様より、小平市立図書館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

今回、報告いたしますのは、2件で、いずれも昨年度も承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（10月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（６）事故報告Ⅰ（１０月分）について報告いたします。

１０月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料№.6のとおりでございます。詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○内野教育部理事

それでは、１０月分の事故報告Ⅰにつきまして報告を行います。

まず交通事故でございますが、管理下で２件、管理外で１件ございました。そのうち③の管理下の事故について、ご説明申し上げます。

中学校１年生男子生徒が１０月１０日の体育の日に学校での部活動を終えて、あらかじめ許可を得て自転車を利用し、帰宅する途中に横断歩道で自動車にはねられたものでございます。資料に記載してありますように、大きなけがを負いまして、現在も入院中でございます。学校を通じての情報によりますと回復の方向に向かっているということでございます。

この事故を受けまして、翌１０月１１日に臨時に中学校の校長会がもたれるとともに、１２日には小・中学校の臨時校長会議を開催いたしました。交通事故の防止について緊急に注意喚起をいたしたところでございます。

中学校では、これまで部活動での自転車利用が、校長の判断で認められてきている経緯もございましたが、これまでも交通事故が発生しており、中学校校長会に対して改善を求めているところでございます。中学校校長会では、全校でただちに部活動での自転車使用を禁止とする決定を行いました。学校だより等を通じて保護者に周知をしているところでございます。

部活動は管理下の扱いになりますが、管理外での子どもたちの活動においても自転車は使われており、小平市青少年対策地区委員会、放課後子ども教室担当者、学校開放利用団体、小・中学校PTA、市民総合体育館利用団体、体育協会加盟団体、また、子ども会関係者に対しまして、教育委員会として交通安全や交通事故防止の注意喚起について強くお願いをいたしました。

今後、教育委員会だより等を通じて、広く交通事故防止について呼びかけてまいりたいと考えております。

続きまして一般事故でございますが、小学校での②から⑥、休み時間・放課後等の５件についてです。校内で衝突するというような事故が多く発生しておりまして、廊下を走らないですとか、角に注意をしてぶつからないようにするということは、基本中の基本ですが、こういったことが起こっております。このことにつきましても、生活指導主任会や校長会議等を通じて、注意を喚起してまいります。

次に、中学校の授業中の⑭から⑰でございますが、これは体育の授業でのけがでございます。その内⑮、⑯、⑰の３件は２日間にわたり、同じ指導者のもとで発生している事故でございます。体育の跳び箱の事故でございます。発生後、学校から報告もあがってまいりましたので、ただちに同指導者による授業の停止の措置をとりました。そして指導主事を学校に速やかに派遣し、実態を見て、対応いたしました。

指導といたしましては、授業計画、そして安全の確保等を中心にして確認指導を行いまして、指導主事の立ち会いのもとで授業を再開いたしました。現時点では、事故なく授業が行われているところでございます。

私からは以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（１）平成２４年度予算編成方針についての資料の中の３「基本方針」の（９）「震災を受けての取り組み」のところで、例えば空間や食材の放射線量測定などに、どれだけの予算を確保しているのか教えていただけたらと思います。質問です。

○関口教育部長

来年度に向けての正確な予算額といたしましては、現在、それぞれの担当課の方で予算見積もりをしているところですので、正確な来年度の数字はお答えできません。また、現在の取組状況でございますが、空間測定につきましては、市内の学校、保育園等６カ所の定点測定を当初より現在も継続して数値を公表しているところでございます。

それと近隣市の学校で比較的高い空間測定の数値が出ましたので、臨時的な措置といたしまして、市内の小中学校、保育園、それから市内の公園４カ所を現在測定しているところでございます。小学校で１カ所、地表から５センチのところ、毎時１．１マイクロシーベルトが測定されましたが、処理基準に基づきまして、除染の処理を終えております。

それから、仲町公民館の雨どいの下から出ております。こちらは毎時０．６６マイクロシーベルトでしたので、これも所定の処理をして、除染を終えているところでございます。

また、教育委員会といたしましては、学校以外の教育施設につきましても、現在、各施設担当が、事前にハイリスクなところをチェックして、市の貸し出し用の測定器がありますので、それで測定をして、比較的高い数値が測定された場合は、環境保全課の精度の高い測定器で再度測定し、数値が高い場合は、除染等の処理を行っております。

空間測定につきましてはこういった状況ですが、給食食材の放射線量の検査につきましては、請願の３－①の採択を受けまして予算が整い、１２月から来年の３月までの間で、小学校については、１回はそれぞれの学校の給食食材を測定します。中学校はセンター方式ですので、毎月１回食材の検査を行います。品目数につきましては、現在のところでは１回当たり５品目を予定しております。

こういった取り組みを現在行っているところでございます。

以上です。

○伊藤委員長

放射線量を測定して高い値が出たところにおいては、除染をしたということですが、その除染作業をした担当課は。

○滝澤教育庶務課長

学校につきましては、教育庶務課の方で除染作業を行いました。またその他の教育施設につきましては、それぞれの施設担当課の方で除染作業を行っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

それぞれの担当課とおっしゃいますと。生涯学習推進課とか。

○滝澤教育庶務課長

公民館でいいますと、中央公民館が除染作業を行っております。今後それぞれの施設で出ました場合につきましては、それぞれの図書館なり体育課というような担当が、作業に当たることになろうかと思えます。

○伊藤委員長

そうですか。そうしますとその除染費用の予算も、教育委員会の予算として確保するのでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

現在は職員で対応しておりますけれども、今後、対応し切れない場合も出てきますし、また高压洗浄など特殊機器を使つての作業が必要ということになりますと、業者に委託しなければなりませんので、そのことを念頭に置いて予算を編成していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

測定、除染、そのあたりのことで環境保全課、教育委員会、教育庶務課施設係のつながり、担当がわかりにくい部分も市民の皆さんにあるかと思えます。

それで、先日市報に測定値が一覧表で出ておりましたが、その数値の高かったところにおいては除染をしましたという文言が、その表の一番下に大変小さいフォントで1行書かれていました。高い数値が出るのはもちろん重大で心配なことです、市民感覚としましたら、測定後、いつどこの部署がどのように除染をしたかということの方が安全確保では大事だと思われまので、教育委員会だよりも、ぜひ、その辺をわかりやすいように載せていただけたらいいのではないかと

思っております。

○滝澤教育庶務課長

次回発行する中で、丁寧な説明を考えたいと思います。

○伊藤委員長

よろしくお願いします。

ほかにご質問、ご意見ございませんか。

○森井委員

同じところですが、小平市事業仕分けの検討結果と意見の中で、仕分けの対象になりながら現状のままとなっているものが2件ありまして、その中に青少年リーダー養成事業があります。青少年の健全育成のために重要な事業だと思いますが、現在の活動状況についてお知らせいただきたいと思えます。

○阿部生涯学習推進課長

事業仕分けの中で、青少年リーダー養成事業について、私の方から説明をいたしまして、現状が大変すばらしいということで、今のままのとおりやっていただきたいという結論が出たものでございます。ただ、その中では、もう少したくさん子どもたちが参加できるように工夫ができないかという話がありました。

現状の青少年リーダー養成講座でございますけれども、ジュニアリーダー養成講座とシニアリーダー養成講座がございまして、例えば平成23年度では、小学校5、6年生40人、中学生、高校生37人を対象としまして実施しております。

指導者としては、小平市青少年委員9名に加えて、リーダー養成講座修了者の中から社会人、大学生等26名が準指導者として携わっております。こういった多世代にわたる体制というのが非常に好感をもたれまして、小学校5～6年でリーダー養成講座を始めて、それを修了してからこういったものに携わって次世代を育成する担い手となっております。

またいろいろな市の行事でございまして、ヤングダンスフェスティバルなどのお手伝いもしているということで、大変に評価が高かったところでございます。

簡単ではございますが、以上のような形で行われています。

また、行事等としましては、月に1回程度、養成講座を行って、子どもたちに、例えば市内のウォークラリー、キャンプ体験、手打ちうどんづくり、クリスマス会など、こういったものを行っております。

以上でございます。

○森井委員

もう一点よろしいですか。評価の高い事業でありながら、今回仕分けの対象になった理由を伺いたいと思います。

○阿部生涯学習推進課長

青少年リーダー養成講座は昭和60年度から実施しておりますが、おおむね30年近く経過するものについてはすべて事業仕分けの対象とするということで、対象となったものでございます。以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

○山田委員

教育長報告事項（3）小平市立仲町図書館の休館についての資料を読ませていただきまして、休館の期間はわかりました。この休館中は①、②、③のことができますというご案内だと思うのですが、建物を壊すのにかかる時期は本の返却ができないと思うのですが、そのあたりも明記があるといいかと感じました。意見でございます。

○松原中央図書館長

建物の解体等にかかわることのご質問にもつながりますが、2月から休館をいたしますが、実際に建物を解体するのは、予定といたしましては5月の連休明けごろ、早くてそのころから解体となります。資料の、「3月31日まで、仲町図書館のブックポストをご利用いただけます」というのは、職員がまだこの時期には仲町図書館におり、本の移動のための整理をしていることにより、31日までは仲町図書館のブックポストをご利用いただき、それ以降は解体建築工事もございまして、仲町公民館の方で対応いたしますという趣旨でこのチラシを作成したところでございます。

以上でございます。

○山田委員

すみません、私はちょっと読みきれていないのかもしれないのですが、建物の解体が始まっても仲町公民館事務室というのは、すみません、わかりました。

○伊藤委員長

念のため、ご説明いただきましょう。

○深谷中央公民館長

公民館につきましては、基本的には建替え工事に伴う休館はございません。ただし、引っ越し

等に必要な期間につきましては、利用者の方のご迷惑にならないように、短期間でと考えております。

以上です。

○山田委員

わかりました。ありがとうございます。

○伊藤委員長

仲町図書館と仲町公民館は同時工事のような印象もあると思いますので、市民向けの簡単な工程表が示されることもやはり必要でしょうし、それから返却に関してのお示しの仕方も、返却はいつまではここ、いつ以降はここという、そういう項目だけわかりやすいように今後も周知をしていただきたいと存じます。

○松原中央図書館長

今のご指摘等を受けて、もう一度チラシの構成を工夫してまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

よろしくお願ひします。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

○森井委員

教育長報告事項（２）小学校給食の基本方針保護者説明会についてというところで、保護者からの希望により今後も説明会を実施して下さるということで、まず、小平第一小学校の保護者からご希望があり、今回１８日に追加で説明会をしていただいたようですが、今のところはそれ以外に要望はあがっていませんか。

それともう一点、先ほど説明の中で、来年度就学する児童の保護者の意見を聞いてほしいという傍聴の方からのご意見について、個別に対応したとのことですが、小学校の保護者の方には全体向けで、傍聴の方には個別の対応なのでしょうか。

○鶴巻学務課長

まず、小平第一小学校以外に、自校で説明会をしてほしいという要望は今のところございません。

それから保護者説明会の際の傍聴者に対して個別に対応したといいますのは、今回の説明会はまず当事者である小学校の保護者の意見を中心に聞きたいということがありましたので、傍聴者からの質問を受けなかったものでございますが、傍聴者からの意見もございましたので、いっ

たん保護者説明会を閉じて、傍聴者の方にも発言をしていただき、意見を聞いたということでございます。

以上でございます。

○森井委員

わかりました。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

それでは、以上で、教育長報告事項を終了いたします。

ここまでで、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。14時45分まで休憩します。

午後2時32分 休憩